

横浜市教育委員会
臨時会会議録

- 1 日 時 令和3年6月24日（木）午前10時00分
- 2 場 所 市庁舎 18階共用会議室（みなと2・3）
- 3 出席者 鯉淵教育長 中上委員 森委員 四王天委員 大塚委員
- 4 欠席者 木村委員
- 5 議事日程 別紙のとおり
- 6 議事次第 別紙のとおり

教 育 委 員 会 臨 時 会 議 事 日 程

令和3年6月24日（木）午前10時00分

- 1 会議録の承認
- 2 一般報告・その他報告事項
新型コロナウイルス感染症への対応について
学校運営協議会の設置及び令和2年度活動報告について
横浜市立図書館100周年記念式典・講演会について
- 3 請願等審査
受理番号3 2021年度中学校歴史教科書採択に関する要望書
- 4 審議案件
教委第9号議案 横浜市立小学校、横浜市立中学校及び横浜市立義務教育学校の通学区域並びに就学すべき学校の指定に関する規則の一部改正について
教委第10号議案 横浜市学校規模適正化等検討委員会委員の任命について
教委第11号議案 横浜市立小学校の避難訓練中における傷害事故についての和解に関する意見の申出について
- 5 その他

[開会時刻：午前10時00分]

鯉淵教育長

ただいまから、教育委員会臨時会を開会いたします。本日は木村委員より欠席の連絡をいただいております。本日もコロナウイルス感染症の拡大防止のため、マスクを着用しております。

初めに、会議録の承認を行います。5月27日の会議録の署名者は、四王天委員と大塚委員です。会議録につきましては、既にお手元に送付してございますが、字句の訂正を除き、承認してよろしいでしょうか。

各委員

<了 承>

鯉淵教育長

それでは、承認いたします。字句の訂正がございましたら、後ほど事務局までお伝えください。

なお、6月11日の教育委員会定例会の会議録につきましては、準備中のため、次回以降に承認することといたします。

次に、議事日程に従い、教育次長から一般報告を行います。

小椋教育次長

【一般報告】

1 市会関係

教育次長の小椋です。それでは、報告いたします。

まず、市会関係ですが、前回の教育委員会定例会から本日までの間の報告はございません。

2 市教委関係

(1) 主な会議等

○6/13 横浜市立図書館100周年記念式典・講演会

(2) 報告事項

○新型コロナウイルス感染症への対応について

○学校運営協議会の設置及び令和2年度活動報告について

○横浜市立図書館100周年記念式典・講演会について

次に、教育委員会関係の主な会議等ですが、6月13日に港南公会堂で横浜市立図書館100周年記念式典・講演会が行われ、鯉淵教育長と森委員が出席し、鯉淵教育長が功労者の表彰と挨拶をいたしました。

次に、報告事項として、この後、所管課から3点報告をさせていただきます。まず、1点目ですが、「新型コロナウイルス感染症への対応について」、2点目、「学校運営協議会の設置及び令和2年度活動報告について」、3点目ですが、「横浜市立図書館100周年記念式典・講演会について」報告をさせていただきます。私からの報告は以上です。

鯉淵教育長

報告が終了いたしました。何か御意見・御質問等ございますか。

特になければ、「新型コロナウイルス感染症への対応について」、所管課から

御報告いたします。

前田人権健康
教育部長

人権健康教育部長の前田でございます。私の方からは、「新型コロナウイルス感染症への対応について」御報告をいたします。

「1 教職員・児童生徒の新型コロナウイルスの感染状況」です。前回6月9日の報告以降の教職員の感染者は3人、児童生徒の感染者は32人、感染者が発生した学校は合計22校です。

なお、6月22日現在ですが、令和2年6月1日の学校再開以降の教職員の感染者は138人、児童生徒の感染者は885人の計1,023人となっています。感染者が発生した学校は、371校となっています。

下の表やグラフのとおり、学校からの報告を基にした学校関係者の感染状況については、今週も2日間入れてございますけれども、これまでの状況としては、おおよそ横ばい傾向となっております。

なお、これまで集団感染が4件発生しておりましたが、今回、中学校において新規の集団感染が発生いたしました。当該中学校では、学年閉鎖等の措置を取って、所属の学年等に念のためのスクリーニング検査を実施しています。保健所との確認を進めていますけれども、どのような経路で感染したかについては現在調査中でございます。

まん延防止等重点措置が延長されていますけれども、引き続き学校では健康観察を継続し、感染対策の徹底を図ってまいりたいと思います。私からは以上でございます。

石川学校教育
企画部長

学校教育企画部長の石川でございます。引き続き、資料の2ページを御覧いただけたらと思います。

「2 まん延防止等重点措置の実施期間中における市立学校の教育活動について」でございます。

現在、神奈川県においては、横浜市を含む6市で、引き続き7月11日まで「まん延防止等重点措置」が適用されております。市立学校においては、感染予防措置を十分に講じながら、慎重に教育活動を継続しているところでございます。

「市立学校の教育活動における感染予防の主な取組」につきましては、資料のにあります枠の中に記載してございます。これは基本的に、6月11日の教育委員会定例会で御報告したものと同様で、引き続きの対応となっております。

続きまして、「3 東京2020オリンピック・パラリンピック学校連携観戦チケットによる児童生徒の観戦」について御報告いたします。

児童生徒のオリンピック・パラリンピック観戦に際しましては、大会が開催され、万全の感染症対策が講じられるなど、児童生徒が安全に安心して観戦できる環境が整ったと判断できる場合に、観戦機会を提供することができるよう準備を進めているところでございます。

学校連携観戦チケットの購入に関しましては、これは学校からの希望に基づいて申請したものでございまして、引率協力へのお願いも含めて学校で対応しているところでございます。

当初、このチケットは大会組織委員会から神奈川県に、その後、神奈川県から横浜市に対して枚数が割り当てられてございまして、本市に対しては約5万枚が割り当てられておりましたが、6月上旬に大会組織委員会から神奈川県を通じて観戦意向の照会がございました。これを受けて、横浜市立学校に対して観戦意向の調査を行い、その結果に基づき、約半数のキャンセルを申請し、現在、約2万5,000枚の活用を予定しているところでございます。

現在は、各学校の観戦や、キャンセルの意向確認結果に基づき、観戦を希望する児童生徒、教員及び引率協力者のチケット購入手続きを行っていますが、今後の大会運営状況、それから、感染動向を注視しながら慎重に取り組んでまいります。以降は、市立学校への調査結果の内容でございます。

「（１）観戦予定校数」でございますが、校種ごとに記載しており、合計で169校が観戦を希望してございます。

資料の3ページを御覧ください。「（２）校種別・観戦者別 観戦予定者数」ですが、児童生徒と教員、引率協力者のそれぞれの観戦予定者数を記載してございます。本市では、合計で2万5,069枚のチケットの活用を予定しております。なお、引率協力者の中には、児童生徒の引率に御協力いただく保護者等も含まれてございます。

「（３）競技セッション別観戦予定者数」ですが、本市には野球、ソフトボール、サッカー、パラリンピック陸上競技の観戦チケットが割り当てられており、各セッションごとの枚数を校種別に記載してございます。

なお、野球、ソフトボールは横浜スタジアム、サッカーは横浜国際総合競技場で開催され、パラリンピック陸上競技は国立競技場で開催されます。観戦予定日は資料に記載のとおりでございます。御報告は以上でございます。

鯉淵教育長

説明が終了しましたが、何か御質問等ございますか。

四王天委員

今回の御報告の中で、やはり一番の注目は、「3 東京オリンピック・パラリンピック 学校連携観戦チケットによる児童生徒の観戦」だろうと思うのですが、国の方針が非常に流動的な面があって、こちらとしても、現場としての判断が非常に難しいものであるなというのはよく感じています。その中で、今回の実施前提条件の中に、「安心して観戦できる環境が整ったと判断できる」とあります。この判断がやっぱり非常に難しいかなとは思いますが、実際、もうあと1か月しかありませんが、いつ、どなたがこのような判断を下されるようなプロセスになっているのかということをお伺いしたいです。

石川学校教育
企画部長

ありがとうございます。今後、国の大会組織委員会から学校連携観戦に係るガイドラインのようなものが送付されると聞いております。観戦に関してのルールや、会場における感染症対策等の内容が記載されるものと考えております。これに基づきまして、基本的には学校が希望しているものですので学校が判断するものと考えますが、感染状況ですとか諸般の状況に応じて、横浜市教育委員会として判断することも考えられると思っております。

四王天委員

判断を慎重にと書いてありますけど、これは非常に難しいし時間も限られているものです。もし、少しでも危険を感じたら即座に撤退する勇気も必要かなと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

鯉淵教育長

ほかにごございますか。

大塚委員

「1 教職員・児童生徒の新型コロナウイルス感染状況」のことですが、意見です。

新型コロナウイルス感染症で1か月ぐらい前のニュースだったと思うのですが、新型コロナウイルス感染症関連で、国立成育医療研究センターの子どもたちへの調査で、小学生・中学生・高校生900名ぐらいの子どもたちにアンケートを取

るんですけれども、もしも家族がコロナに感染したら、それは秘密にしておきたいですかと聞くと、「そう思う」とか、「どっちかといえばそう思う」という子どもたちがやっぱり6割近くいます。

それから、かかってしまったお友達に対してどう思うかというところで、小学校の低学年の子どもたちの多かった回答、多かったといっても2～3割なのですが、かかるようなことをしたからかかったんじゃないかと思っているというような、そういう自己責任を感じさせるようなアンケートの回答が見られました。誰がとか、そういうことを詮索するのではないということを、繰り返し学校現場も頑張っていてやっています。ただ、気持ちの奥底の不安感というものを、特に教員が子どもと向き合っていくときに感じ取ってあげること、それから、安心できる環境と簡単に言葉では言えますけれども、それではどういう環境が安心できるのだろうかということ、各学校が本当に工夫されて取り組まれていると思います。

できれば、子どもたちに「お大事にしてね」と、そういう声掛けが具体的にできるとか、治って学校に来たときには「治ってよかったね」とか、「ありがとう」という、本当にそういう具体的な言葉を子どもたちが持てるということもすごく大事なかなと思いますので、そういう発信を繰り返していかななくてはいけないと思います。どうぞよろしくお願ひしたいなと思います。

鯉淵教育長

御意見ということでよろしいですね。そういう対応をしているつもりではあります。

中上委員

先ほど御答弁があったように、まだ組織委員会の学校連携観戦の事業についてのガイドラインが決まっていないし、いろいろ感染対策も十分に聞いていないので、それを見ての御判断というのはそのとおりでと思うのですが、また一方で、報道などで、菅総理大臣とか大会組織委員会の方も、万々が一、緊急事態宣言が発出になった場合は無観客もあり得るみたいな話もございますし、それはそのときの状況をやっぱりよく見極めてということだと思います。

そういう前提に立って、一方では野球も少年野球は、今、チームに女性も入っていますよね。サッカーはなでしこジャパンだとか、横浜市で今度はいつ見られるか分からないので、男女ともに非常に御両親にとっては目の前で本物のプレーを見せたいという気持ちも理解できる場所もありますので、その辺りに関して横浜市はいろんな考え方の多様性も目指すということも言っておりますし、安全が第一だと思いますが、いろんな考えの方もいらっしゃるということをぜひ含んで検討をいただきたいなと思います。

鯉淵教育長

ほかにいかがでしょうか。

森委員

「3 東京2020オリンピック・パラリンピック 学校連携観戦チケットによる児童生徒の観戦」について、今のお話ですと、基本的に学校が参加するか、しないかは判断をするということで、その結果、当初5万枚だったのが今、約2万5,000枚になったというお話だったと思います。実際に、学校の校長先生方が御判断された後に、保護者や児童が、行くか行かないかを判断するという、その2段階があるという、まずその理解で合っていますでしょうか。

石川学校教育
企画部長

今後、組織委員会がガイドライン等を示されて、具体的なことを私どもが知らされて学校に周知していくと思います。それを基に、保護者、あるいは子どもに

説明をしてということになっていくのだと思います。

森委員

これまでの話にもありますけれども、校長先生も、学校の先生も、保護者も、児童もですけど、判断するための今、材料が少な過ぎる。どっちがいいのか、気持ちとしては、めったにない機会だから経験をさせたいという気持ちもあるし、同時に新型コロナウイルスへの感染は絶対させたくない、したくないという気持ちもあるし、そのどちらもあるという状況もある。何とも言えない両方の気持ちがある状態をそれぞれの皆さんが持っていて、その中で判断をしていかななくてはいけないということだと思います。

仮に、学校の先生だったり、学校単位で行くと決めた場合、若しくは横浜市教育委員会としても行く、その判断に委ねるとなった場合でも、各自行くか、行かないのかということを経験の最後で悩むと思いますので、そのときに、例えばクラスの半分以上、もしくは大多数が行く、でも自分だけが欠席するという判断は、児童であったり保護者としてもしばらく環境になってしまうのではないかと、いうことを危惧していますし、引率する先生もしかり、引率する保護者も最後まで悩まれる部分もあるのではないかなと思いますので、その選択がいかにしやすい環境を作るかということが同時に今考えなければいけないなと思っています。

仮に、行かないと判断した場合も、同じ共有体験が何かしらの形で振り返られるとか、何ができるか私も今思い付かないのですが、そこへの配慮みたいな部分も同時に御検討いただけたらと思います。

でも、感染のことだったり、複数いろいろ考えなくてはいけないことはいっぱいあると思うのですが、出てくる判断材料を的確に早く学校に伝えるということと、あと、個々の判断に委ねる部分の材料が乏しいですけども、その判断をしやすいような情報提供、環境整備というのをぜひよろしくお願いいたします。

鯉淵教育長

ほかにございますでしょうか。

それでは、次に「学校運営協議会の設置及び令和2年度活動報告について」所管課から御報告いたします。

石川学校教育企画部長

学校教育企画部長の石川でございます。学校運営協議会についての御説明と御報告をいたします。御報告することは2点でございます。

1点目は、昨年7月と10月に学校運営協議会を新規設置した学校と、今年4月に新規設置した学校についてでございます。

2点目は、令和2年度の学校運営協議会の活動報告についてでございます。説明は学校支援・地域連携課長の須山より申し上げます。

須山学校支援・地域連携課長

学校支援・地域連携課長の須山でございます。資料を御覧ください。

「学校運営協議会とは、地域、保護者と学校が目標を共有して、一定の権限と責任をもって学校運営に参画する仕組みです。また、学校運営協議会と地域学校共同本部が一体となって、横浜の子どもたちを育てていくことを目指して令和4年度末までに全校に設置する予定です。」

「1 学校運営協議会 新規設置校」を御覧ください。令和2年7月1日、10月1日、令和3年4月1日に学校運営協議会の新規設置と委員の任命をいたしました。令和2年7月1日の新規設置校は、1校1協議会です。令和2年10月1日の新規設置校は6校3協議会です。令和3年4月1日の新規設置校は22校12協議会です。令和3年4月1日設置の22校のうち6校は、昨年度までに単独で学校運営協議会を設置していた学校ですが、今回、小中学校ブロックで合同の学校運営協

議会を設置した学校です。

これらの新規設置を経て、現在、学校運営協議会の設置校の累計は277校213協議会となっております。これらの学校運営協議会の委員の任期は令和4年3月31日までとなります。

「参考」を御覧ください。平成29年4月の法制度改正により学校運営協議会の設置が努力義務化されたことを踏まえ、横浜市では令和4年度末までに横浜市立の全校に学校運営協議会を設置することを目標としております。今後とも引き続き積極的に設置を推進してまいります。

次に、資料裏面の「2 各協議会からの成果の報告」を御覧ください。これは学校運営協議会から提出された実施報告から作成しております。

昨年度は、コロナ禍という特別な状況のため、対面での協議会開催がなかなかできずに、書面開催やウェブ開催といった開催方法の工夫も見られました。そのような状況でしたが、多くの成果が見られましたので、主な成果の報告について説明します。

まず、「連携・協働の推進」には、7割以上の学校から成果があったと報告されました。お手元の資料に記した主な内容、「コロナ禍での消毒の対応や登下校の見守り等に学校運営協議会を通して地域の協力を得たり、学習支援のために課業時間内外に多くのボランティアが参加した」といった内容は多くの学校運営協議会から報告されました。これは、コロナ禍の中で学校運営協議会の存在が学校にとって有効であったことを示しています。

また、「学校の運営改善」に成果があったという学校も7割以上の学校から報告がありました。資料にあります「感染症対策を始め、働き方改革、チーム学年経営、GIGAスクール構想等、学校が行う取組に学校運営協議会から理解と協力が得られ、学校運営に安心感と支えが得られた」という内容は多数の学校から報告されました。

「児童生徒の育成」や「学校関係者評価の活用」等につきましては、記載されたような成果が報告されました。これらの成果から学校運営協議会の制度が有効なものであると考えております。

次に、「3 各協議会の今後の取組予定」について御報告いたします。

これは、各学校運営協議会が多少なりとも課題と捉えたことを、今後の取組によって改善していく内容という意味が含まれています。

まず、「連携・協働の推進」について、先ほど説明しましたように、成果が上がっている一方、更に充実したものとなるために主な内容に記載のとおり、「地域行事や地域防災訓練等において、学校運営協議会の協力を得て子どもたちや保護者がさらに地域と関ることができる活動や仕組みづくりを行う」といったことが複数校から報告されました。

次に、「学校の運営の改善」では、「新しい生活様式の中での校外学習・学習活動の在り方や、学校の運営の推進を学校が学校運営協議会とともに検討する」等が複数校から報告されました。「児童生徒の育成」や、「学校関係者評価の活用」等につきましては、記載されたような成果が報告されました。

これらの報告を受け、「4 教育委員会事務局の取組（「令和2年度学校運営協議会実施報告」を受けて）」を行い、学校運営協議会が十分に活用され、地域と学校の連携・協働がさらに推進されるよう努めてまいります。

具体的には、設置校への取組として、学校運営協議会のPDCAサイクルが確実に回っていくように学校運営協議会の意義や、振り返りなどを再確認するように学校へ促してまいります。

未設置校への取組として、学校運営協議会の意義を周知し、教職員育成課との

連携、学校への働きかけ、相談体制を充実させてまいります。報告は以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

鯉淵教育長 説明が終了しましたが、何か御意見・御質問等ございますか。

中上委員 運営協議会について私も意義があるものだと思いますけれども、7割ということで、協議会を設置していないところは、事情がいろいろあるかと思うのですが、何か、どんな理由があるのでしょうか。

須山学校支援・地域連携課長 未設置校に対して、昨年度末、令和3年3月に調査をいたしました。その中には、委員の選定ですとか、それから地域との調整といったところに課題があるというような答えがありまして、そういったところがクリアされれば取組が進んでいくものと考えております。

中上委員 いつも私、申し上げているのですが、やはり子どもの教育には学校だけではできない、家庭、また、地域での連携というか支えが必要となると思うんですね。地域には御案内のとおりいろんなノウハウを持った方もいらっしゃいますし、学校経営についても非常に良いアドバイスをいただいている例も聞いていますので、ぜひそういう成功事例といいますか、そこら辺をまた説明していただきたいです。今後、GIGAスクール等でやっぱりITに詳しい方が非常に地域にもいらっしゃいますから、いろんな知恵と技術等をお借りして、皆さん参加される目的としては学校運営を良くしようと思って参加されると思いますが、多分その中には一部ここにもありますけれども、その一つとしてやっぱり評価される、部外者から評価されるということの抵抗感も、本音としてはあるのではないかなと思います。

けれど、そこら辺もやはりそういうことは懸念されないように、分析方法だとか、その評価の在り方なんかもいろいろ学校が受けやすいように工夫していただき、いずれにしても、学校外の知恵をいっぱい学校に頂くという姿勢でぜひ進めていきたいと思っております。意見です。

鯉淵教育長 ほかにございますでしょうか。

大塚委員 意見です。学校運営協議会の設置を、令和4年度を目標にしているということでした。未設置校の理由として、今、中上委員の方がお尋ねしていただきましたけれども、理由の中にもう一つ、もう学校運営協議会の目的として地域が学校を支えてくれる支援者から、地域と学校がパートナー、共同体となって、子どもたちを育てていくという、そういう取組をもう7～8年前から実際作り上げている学校というのも結構あると思っております。放課後の学習支援等も、もう始まってから6～7年経っていますよという、そういうところが新たな学校運営協議会のルール、例えば委員は15名以内とか、そういった部分での調整というのが非常に難しく、逆にここに名前を挙げられないような状況というのもあるのかなと思います。そういうところもきっと御理解いただいてやっていらっしゃると思うのですが、そういったところの受け止めというのも今後も大事にしていきたいなと思っております。

広報「架け橋」を読ませていただきましたけれども、地域の皆さま方、それから大学の関係者の皆さま方とか、様々な方が本当に積極的に御協力いただいて、効果を上げているという取組がもっともっと学校現場の一人ひとりの教職員に伝

わっていくようなことが大事かなと思いますので、これからもよろしくお願いたします。

森委員

大塚委員の話を聞いて、15名以内というのがハードルになっているのだなということを今知って、なるほどと思いました。本来できている、もしくは、もう既にやっていて効果的な活動がある中で、この運営協議会のルールがもしその設置のハードルとなっているとするならば、それは検討を見直すということは必要なのではないかなと、今お聞きして思ったのですが、もし違う観点があればぜひ教えていただければと思いました。

あと、質問が一つあるのですけれども、「2 各協議会からの成果の報告」で「児童生徒の育成」というところに、「子どもたちの主体的な活動や表現力育成につながった」というところがあったと思うのですが、具体的にどんな事例を指していらっしゃるか、お聞きできますでしょうか。

須山学校支援・地域連携課長

御質問ありがとうございます。まず、委員の人数15人以内というところでございますが、実はスタートの時点から15人きっちりと任命しなければいけないという制度にはなっておりません。最低限5分野から5人ということでスタートができる制度にはなっております。それと、委員の任命とは別に、その協議会自体に、その委員だけで会議を行うということのほか、教職員がある回は参加したり、あるいは、今までもっと関わりを持っていただいていた15人以上の地域の皆さまにその回は御参加いただくとか、そういった工夫が可能なような仕組みにはなっております。そういったところで拡大して開くときもあれば、テーマを決めて開くときもあればというようなことが可能な形にはなっておりますので、そういったところも未設置校には、そういう仕組み自体を工夫してできるということを伝えてまいりたいと思います。

石澤学校支援・地域連携課指導主事

学校支援・地域連携課指導主事の石澤です。子どもたちの主体的な取組、あるいはコミュニケーション力とか様々なことが育っているということなのですが、具体的には子どもたち自身が学校運営協議会の席に出掛けて、自分たちの取組、あるいは学校行事の紹介などをする、そういった際には、やはり事前にちょっと準備をしたりというような、そういうような場面もございます。

また、お昼の放送を学校運営協議会の委員さんが聞いてくださった際に、そのお昼の放送に対しての御感想を学校運営協議会の委員さんが述べられて、それを基に放送委員会担当の教員から子どもたちへ放送の仕方ですとか、発表の話し方の御指導というか、そういうようなことがありました。様々な形でそういったコミュニケーション力、あるいは、子どもたちが取り組んでいこうという姿勢が運営協議会の委員さんも含めていろんな形で向上に向けて関わってくださっているかなと思います。以上です。

鯉淵教育長

よろしいでしょうか。

四王天委員

先ほどの中上委員の御質問とちょっと被ってしまうのですが、なかなか思ったように増えないのだなというのが実感で、もっともっと増えても良いのではないかなと、大塚委員がおっしゃるように、やっぱり地域とのサポート体制づくりだとか、それから、外部視点によるいろんな新たな気付きみたいなものが学校運営に非常に有効なものだろうと私は思います。

その中で、これが設置に関しては、先ほど努力義務という扱いになっていると

お伺いして、これが一つもしかしたら学校的意思決定の中で優先順位が少し下がってしまっている原因かなと思うのですが、この努力義務という扱いに対してはこのまま継続なのでしょうか。

須山学校支援・地域連携課長

御質問ありがとうございます。今は努力義務という位置付けになっておりますが、文部科学省は全国の学校にこの学校運営協議会を広めていくというところで、国としても進めている事業の一つでございます。国の動き自体が、逐一私どもも確認はできてはいないのですが、先ほど申しました学校運営協議会と地域学校協働本部、これを一体的にさらに進めていくという、そういった考え方自体は常に出ておりますので、法律的な位置付けでも、もう設置すべきものと切り替わっていくと、さらに進んでいくのかなと思っておりますが、その辺りの国の考え方自体は注視してまいりたいと思っておりますのと、法律的な位置付けでは努力義務ですが、横浜市としては全校に設置するという心構えでこれからも進めてまいりたいと考えております。

鯉淵教育長

よろしいでしょうか。
それでは、次に「横浜市立図書館100周年記念式典・講演会について」所管課から御報告いたします。

下澤中央図書館長

中央図書館長の下澤でございます。いつも御指導いただきましてありがとうございます。
今年は、横浜市立図書館開業100周年でございます。年間を通して100周年を記念しました行事を展開してまいります。このたび6月13日の日曜日に港南公会堂で記念式典・講演会を開催いたしました。当日は、鯉淵教育長、森委員に御出席いただきまして、誠にありがとうございます。その概要を御報告いたします。説明は企画運営課長の水野からさせていただきます。

水野企画運営課長

企画運営課長の水野です。よろしくお願いたします。
資料の「1 趣旨」のところでございますが、この記念式典・講演会ですが、100周年を契機としまして、これまでに利用の機会のなかった多くの市民の方々も含めて、身近で頼れる図書館として親しみを持って利用していただくことを目的に開催いたしました。
100周年記念式典・講演会の内容ですが、「2 100周年記念式典・講演会日時・場所」を御覧ください。6月13日の日曜日午後1時半～4時に開催いたしました。港南公会堂ホール525席のホールでございますが、感染症予防の観点から定員を半分にして実施いたしました。
プログラムですが、第一部「記念式典」、こちらは市長の式辞、御来賓の方々からの祝辞、そして、図書館功労者への表彰という内容になっております。
第二部は「記念講演会『つなぐ とどける そこに本』」というテーマで、スタジオジブリプロデューサーの鈴木敏夫さん、そして、同じくジブリの編集者永塚あき子さんの対談というところで行いました。
開催方法につきましては、会場のほかにYouTubeによる同時オンライン配信を行ってまいりました。今後、アーカイブ配信も予定しております。
「3 出席・参加者」ですが、会場参加者は合計202名の方がいらっしゃいました。まず、御来賓の方の7名ですが、市会議長、こども青少年・教育委員会副委員長、それから神奈川県立図書館長、こちらは神奈川県図書館協会会長も兼ねていらっしゃいます。そして、広域連携を結んでおります隣接市の図書館の方から

川崎市、大和市、そして横須賀市の3市からお越しいただきました。主催者側は8名です。市長、教育長、森委員、そして教育次長以下、中央図書館長までです。そして功労者の方ですが、72個人・団体ある中で63名の方に御出席をいただきました。そして、一般参加、市民公募をさせていただきましたが、こちらにつきましては申し込み者が257名ありました。当選150名ですが、当日124名の方にお越しいただきました。それからオンライン配信、こちらの参加は、常時接続者のおおよその数でございますが、約150名が視聴されました。

裏面を御覧ください。まず、「1 横浜市立図書館功労者表彰について」ですけれども、こちらはこのたびの100周年を記念して創設いたしました。市立図書館における読書活動の推進に貢献し、また、図書館の振興に尽力されていらっしゃる個人・団体の方へ感謝の意を表すとともに、その功績を表彰して、活動を広く御紹介する、そして、その読書活動に関する取組を進めるために、各図書館から推薦をしてもらいまして、横浜市教育長より贈ったものです。

まず、「(1) 功労者表彰者数」ですが、72団体であり、個人・団体を含みます。表彰状ですけれども、おおむね20年にわたる方、計17個人・団体に贈呈いたしました。そして、おおむね10年にわたる方に関しては感謝状ということで計55個人・団体に贈らせていただきました。

「(2) 式典における表彰者」ですが、こちらはそれぞれ感謝状、表彰状受賞者の中から1名の方に代表して贈らせていただきました。表彰状は「鶴見歴史の会」、そして、感謝状は港南区の「おはなしくまさん」です。

「2 当日の様子」を写真で表しております。まず、「(1) 記念式典」、真ん中が「鶴見歴史の会」の方、そして、右側が「おはなしくまさん」の方です。それから、下は「(2) 講演会」、一番右端が当日の演者であります、鈴木敏夫さんです。報告は以上です。

鯉淵教育長

説明が終了しましたが、何か御質問等ございますか。

森委員

二つほど質問の後、ちょっとコメントをしたいと思っているのですが、この式典で功労者の表彰をされたというのは、これは毎年今後も表彰するのでしょうか。

水野企画運営
課長

御質問ありがとうございます。こちらは、100周年を記念しまして、毎年というわけではございません。

森委員

あと、もう一つですけれども、表彰状と感謝状を贈られた皆さんの活動、計72団体・個人ですけれども、例えばどんな団体・個人があったかということ、当日、教育長から読み上げられたと思うのですが、具体的に少しこちらでももう1回、こんな団体、こんな活動だったということ、少し御紹介いただけますか。

水野企画運営
課長

御質問ありがとうございます。当日表彰を受けられました「鶴見歴史の会」ですが、鶴見区内での郷土史展とか、歴史の講座の開催、そして、各種書籍の発行とか古文書研究機関紙を発行されています。郷土史の研究と地域文化に寄与することを目的とされた市民団体でいらっしやいまして、鶴見区内で各種事業を自主的に主体的に行っている、図書館の方でもいろいろな講演などもなさっている方々です。

それから、感謝状を受けられました「おはなしくまさん」ですが、こちらは港南図書館で乳幼児向けのおはなし会を実施されています。よく、おは

なし会というのは、予約制が多いのですけれども、体調が変化しやすい年齢のお子さんを持つ保護者の方が参加しやすいようにということで、自由参加のおはなし会ということでなさっていらっしゃいます。現在は月に2回、わらべうたとか絵本の読み聞かせ、それからパネルシアターなど、赤ちゃんから楽しめるプログラムを実施されています。その他、書架整理だったり、お花を生けたりといった、そういう活動をされていらっしゃる団体・個人の方がいらっしゃいます。

森委員

ありがとうございます。前半の表彰の方の部分なのですが、たくさんの方が参列されていて、こういった活動をされている、今おっしゃってくださったみたいに書架の整理であったりとか、お花を生けたりとか、私がイメージしていた以上の、本当に様々な関わりで図書館は支えられているのだなということを改めて知って、非常に驚きましたし、本当にありがたいなと、やっぱり知らないところでこれだけのたくさんの方が図書館で支えてくださっているのだなということに改めて感謝の気持ちを持ちました。

なかなかそれがやっぱり知られることもないと思いますので、今後もこういった表彰をする、場合によっては各館でしていくのかということも分からないんですが、ぜひその皆さんにスポットが当てられていくということと、また、こういった表彰式をやるのであればですけども、皆さんのそういった、今お話しくださったような活動の詳細が書かれていたり、もう少し詳しく紹介されるとみんなで共有できるのかなと思いましたので、今後の工夫ができる点かなと思いました。団体名だけの羅列だけだったので、そこは少しもったいなかったなと思った次第です。

記念式典全体を通して、オンラインと会場の両方で、ハイブリットで開催され、会場に足を運ばない方も同時にお話が聞けるような工夫もあって、今後のこういった会の一つの在り方だなと思いましたし、多くの方、移動できない方にとっての選択肢が増えたなということも改めて感じた次第です。

後半の講演会の方なんですけれども、鈴木敏夫さんがいらっしゃって御講演くださって、最後はたくさんの方が質問に手を挙げて、特に若者の十代、二十代の方が質問をされていたこともすごく印象に残っています。鈴木さんのようにどうやって人を動かせるんだろうか、という質問に対して、人は動かすものじゃないと、仲良くなるんだ。人を好きになって、その上でこういうのをやりたい、一緒にやろうという、そういったコミュニケーションの取り方みたいな話で答えとしてあったなと思ひまして、この答えというのは本当に全てに通ずることだなと思ひまして、大事なメッセージをたくさん共有いただいたなと思ひています。

オンラインと会場の両方のハイブリッドで大変なことあったと思うんですけども、非常にいい会だったと思ひまして、皆さま方本当にありがとうございました。御苦労さまでした。

鯉淵教育長

ほかにいかがでしょうか。

特になければ、次に、議事日程に従い、請願等審査に移ります。

5月25日付で受け付け、各委員に配布しております受理番号3について審査を行います。事務局から御説明いたします。

石川学校教育
企画部長

学校教育企画部長の石川でございます。受理番号3の要望書につきまして、考え方を小中学校企画課長の根岸より申し上げます。

根岸小中学校 企画課長	<p>小中学校企画課長の根岸です。受理番号3、要望書について説明いたします。要望者、横浜市教科書採択連絡会。要望項目1、中学校歴史教科書の採択替えを実施する必要性について明確な説明を求めます。要望項目2、今回の採択では、現在の使用中の教科書を変更しないでください。</p> <p>考え方です。市立学校で使用する教科書は、横浜が目指す子どもの姿を実現するために、文部科学大臣の検定を経た教科書の中から、関係法令や横浜市教科書採択の基本方針等に基づいて採択しています。</p> <p>また、各教科の専門的知識を有し、教育現場を熟知している現職の教員である教科書調査員による調査研究の成果結果と、子どもの学習実態を踏まえ、横浜市教科書取扱審議会の答申を尊重しつつ、横浜市教育委員会の判断と責任において、適正、公正に採択を行っております。</p> <p>令和3年度は、令和2年度に文部科学大臣の検定を経て新たに発行されることとなった教科書があるため、それも含め採択手続きを行います。説明は以上になります。</p>
鯉淵教育長	<p>事務局から説明が終了しましたが、何か御意見・御質問等ございますか。特になければ、受理番号3については、事務局の考え方に沿った回答でよろしいでしょうか。</p>
各委員	<p><了 承></p>
鯉淵教育長	<p>それでは、承認させていただきます。回答文につきましては、承認いただいた考え方に沿って回答させていただきます。以上で請願等審査を終了いたします。</p> <p>次に、議事日程に従い、審議案件に移ります。まず、会議の非公開についてお諮りします。</p> <p>教委第10号議案「横浜市学校規模適正化等検討委員会委員の任命について」は人事案件のため、教委第11号議案「横浜市立小学校の避難訓練中における障害事故についての和解に関する意見の申出について」は、議会の審議案件のため非公開としてよろしいでしょうか。</p>
各委員	<p><了 承></p>
鯉淵教育長	<p>それでは、教委第10号議案、教委第11号議案は非公開といたします。</p> <p>議事日程に従い、教委第9号議案「横浜市立小学校、横浜市立中学校及び横浜市立義務教育学校の通学区域並びに就学すべき学校の指定に関する規則の一部改正について」所管課から御説明いたします。</p>
君和田施設部長	<p>施設部長の君和田でございます。それでは、議案資料を御覧ください。</p> <p>教委第9号議案「横浜市立小学校、横浜市立中学校及び横浜市立義務教育学校の通学区域並びに就学すべき学校の指定に関する規則の一部改正について」御説明申し上げます。</p> <p>議案資料の2ページを御覧いただけますでしょうか。「提案理由」でございます。「令和4年4月1日に実施する横浜市立緑園義務教育学校の設置に伴い、通学区域を設定するため、横浜市立小学校、横浜市立中学校及び横浜市立義務教育学校の通学区域並びに就学すべき学校の指定に関する規則の一部を改正したいので提案する」ものでございます。具体的な改正内容につきましては、学校計画課長の高梨より説明申し上げます。</p>

学校計画課長の高梨でございます。よろしくお願いいたします。

今、施設部長の君和田の方から御説明いたしました。令和4年4月1日に横浜市立緑園義務教育学校が開校することに伴いまして通学区域を設定しなければいけませんので、その規則改正を行いたいというものでございます。

議案資料の3ページから5ページまでは、緑園義務教育学校の通学区域の町名、番地等を一覧として、規則の改正として入れなければいけませんので、そちらの方を入れさせていただいたものでございます。

詳細の説明については、その先です。2枚おめくりいただいて説明資料を御覧ください。

説明資料の1ページ、「1 改正概要」でございます。令和4年4月1日に実施する横浜市立緑園義務教育学校の設置に伴い、通学区域を設定したいと思っております。なお、通学区域につきましては、横浜市学校規模適正化等検討委員会条例第1条に基づき設置された横浜市学校規模適正化等検討委員会において、緑園西小学校と緑園東小学校の通学区域を合わせた通学区域とする旨の答申がなされており、この答申を反映させた通学区域としたいと考えております。

「2 規則施行期日」ですが、「令和4年4月1日」としたいと考えております。

「3 緑園義務教育学校の位置及び予定通学区域図」でございますが、別紙の資料を御用意しました。

1枚おめくりいただきまして資料の3ページを御覧ください。

資料の上、二つの図が載っていますが、左側が「設置前」、現在の通学区域でございます。右側が「設置後」の通学区域という形になっております。左側の「設置前」ですが、現在、左側が緑園西小学校、右側が緑園東小学校の部分、赤線で囲まれた部分が通学区域となっております。こちらを両方合わせた形で右側の「設置後」です。緑園義務教育学校の通学区域にしたいという形で考えております。

なお、学校の場所につきましては、現在の緑園東小学校と、その隣に中学校予定地がございますが、そちらに今、後期課程の中学校の生徒用の校舎を造っておりますので、それを含めた形で来年の4月に緑園義務教育学校の場所という形になるかなと思っております。

下の方に参考に、「緑園義務教育学校の一般学級児童生徒数・学級数の推計」を載せさせていただいております。令和4年4月に開校したときの児童数、生徒数ですけれども、前期課程、いわゆる小学校の児童の部分ですが、令和4年度時点で716人23学級の予定でございます。また後期課程ですが、いわゆる中学校の生徒の部分ですが、291人9学級となっております。前期課程、後期課程を両方合わせますと1,007人、32学級の義務教育学校になるかなという形で考えております。

下の「関係校の一般学級児童生徒数・学級数の推計」、こちらの方、近隣の学校の推計を載せさせていただいております。こちらの方は参考で後ほど見ていただければと思います。

1ページめくっていただいて、別紙2を御覧ください。

「4 答申」の「別紙2のとおり」という形で記載させていただいているのですが、こちらが平成29年6月28日に横浜市学校規模適正化等検討委員会から教育委員会に出された答申でございます。こちらの中に「別紙の『緑園地区義務教育学校新設に関する意見書』のとおり答申します。」という形で教育委員会の方に提出されました。

1枚おめくりいただいて、資料の7ページを御覧ください。その基となる意見

書がこちらの方になります。今回の通学区域案を出させていただいた根拠となる部分がこちらの方に記載されております。中下段の「1 新設校の通学区域案」、「(1) 新設校の通学区域案は、緑園西小学校と緑園東小学校の現行通学区域を合わせた通学区域とし、新設校の児童・生徒は新しい通学区域内の1年生から9年生までの児童・生徒で構成することを当開校準備部会の意見とします」という形で意見書が提出されております。こちらに基づき、今回、規則改正を提案させていただくものでございます。雑ぱくではございますが、説明は以上でございます。

鯉淵教育長

所管課から説明が終了しましたが、何か御意見・御質問等ございますか。

森委員

二つ質問があるのですが、一つは7ページ目にある意見書の「1 新設校の通学区域案」の「(1) 周辺校の学校規模や地域コミュニティ等に配慮しつつ、それら周辺校との調整の中、通学区域を広げていくことについて検討する必要がある」と書いてあるのですが、これが何を指しているんだろうということをも少し補足いただけたらということが一つ目と、あと「むすびに」に「『横浜型小中一貫教育』をリードする特色ある教育活動」と書いてあって、「質の高く先進的な義務教育学校としていくよう」という要望が出ているということなのですが、そこもどんな話があったのかというところを補足していただけたらと思います。

高梨学校計画
課長

御質問ありがとうございます。

1点目についてなのですが、当時、部会では、通学区域を考えるときに、やはり地域の方、保護者の方から昨今少子高齢化で、どんどん地域の子どもたちが少なくなっているというところで、義務教育学校を作るのであれば、それ相応の児童数、生徒数というのがいた方が良さだろうというところもありましたので、その部分で、周りの地域からもし何か検討ができるのであれば、いろいろなコミュニティとか、近隣も含め学校がございまして、そういったところの経緯とかあるので、そういったところを考慮しながら検討していったらどうかという話がありましたので、そこが意見書に入っているという形でございます。ですので、今後の児童数、生徒数の推移みたいなものとか、あとは地域のつながりみたいなものがあって、多分、学校が開校した後にこういった意見書でこういうものが出ているので検討していきましょう、という話になるのかなという感じで思っています。

森委員

年数が経っていったって、適正な児童数を保っていくときに、場合によっては広げていくということですね。

高梨学校計画
課長

そうですね。その辺も多分、地域、保護者の方からのお話とか御要望がもし出てくるようでしたら、意見書でもこういうふうに出ているので検討していくという形になると思います。

鯉淵教育長

2点目についてお願いします。

野口教育課程
推進室首席指
導主事

教育課程推進室開設準備担当首席指導主事の野口でございます。よろしく願いいたします。

2点目は「質の高く先進的な義務教育学校としていくよう」ということでございますけれども、義務教育学校につきましては、教育課程の特例というのがござ

います。そこで今、新しい教科を設置するようなことで教育課程の編成をしてまいりますので、そういったところで先進的な教育活動を実施していくというところでございます。今、まさに教育課程を編成中でございます。

森委員 これから決まっていくということですね。

野口教育課程
推進室首席指
導主事 そうでございます。

森委員 意見書で具体的にこういった活動をしてほしいという話があったというわけではないという。

野口教育課程
推進室首席指
導主事 そういうことでございます。

鯉淵教育長 ほかにいかがでしょうか。

森委員 それも今後決まっていくことでしょうし、議論されていくことだろうと思うのですが、いろんな小中ブロックでいろいろとやっている取組も各地に今、市内にもありますし、こういった義務教育という形でやる場合もあると思うのですが、思い切った特色のある学校にぜひと思いますし、それがどういった形なのだろうかということも昨今考えるのですが、やっぱり体験をベースとした学びを小学校だけじゃなく中学校ももっとさらに取り入れて考えていけるような、そういった義務教育ができれば良いなと思っております。これはコメントです。

野口教育課程
推進室首席指
導主事 今、まさに検討中ございまして、おおよそ概要がまとまりましたら、また御報告させていただきたいと思っております。御期待ください。

鯉淵教育長 ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。
ほかに御意見がなければ、教委第9号議案については原案のとおり承認いただいてよろしいですか。

各委員 <了 承>

鯉淵教育長 それでは、原案のとおり承認させていただきます。
以上で公開案件の審議が終了いたしました。事務局から報告をお願いします。

大塚総務課長 それでは、まず要望書に関してですけれども、6月18日に1団体から、6月22日に1団体から教科書採択に関する要望書が提出をされました。こちらの要望書につきましては、事務局で対応を調整の上、教育委員会で審議が必要な場合は、次回以降にお諮りをしたいと思います。委員の皆さまには、内容の御確認をよろしくお願ひいたします。

次に、次回以降の会議の日程ですが、次回の教育委員会定例会は7月9日金曜日の午前10時から開催する予定です。

また、次回の教育委員会臨時会は、7月26日月曜日の午前10時から開催する予定となっております。

また、次々回の教育委員会の定例会は、8月4日水曜日に開催する予定です。この会の時間や議題につきましては、現在調整中でございますが、教科書採択につきましては、この日を予定しております。

今年度も新型コロナウイルス感染症の拡大防止と、市民の皆さまの安全・安心の確保が最優先と考え、人の密集を避ける目的から会議を傍聴いただける方を事前に抽選をいたします。

なお、会場に入れなかった傍聴希望者の皆さまにつきましては、インターネット配信によって審議の様子を御覧いただけるよう予定しております。

事前抽選の応募期間ですが、7月1日木曜日から7月12日月曜日としまして、応募方法については、インターネット及び郵送での申し込みを予定しております。事前抽選の詳細につきましては、7月1日にホームページに掲載する予定となっておりますので、御確認をお願いいたします。報告は以上となります。

鯉淵教育長

皆さま、よろしいでしょうか。次回の教育委員会定例会は7月9日金曜日の午前10時から開催する予定です。また、次回の教育委員会臨時会は、7月26日月曜日の午前10時から開催する予定です。また、次々回の教育委員会定例会は、8月4日水曜日に開催する予定です。この会の議題につきましては、現在調整中ですが、教科書採択につきましては、この日を予定しております。

新型コロナウイルス感染症対策のため、会議を傍聴いただける方を事前抽選し、会場に入れなかった傍聴希望者の皆さまにつきましては、インターネット配信によって審議の様子を御覧いただけるよう予定しております。別途、通知しますので御確認ください。

次に、非公開案件の審議に移ります。傍聴・報道機関の方は御退席願います。また、関係部長以外の方も退席してください。

<傍聴人及び関係者以外退出>

教委第10号議案「横浜市学校規模適正化等検討委員会委員の任命について」
(原案のとおり承認)

教委第11号議案「横浜市立小学校の避難訓練中における傷害事故についての和解に関する意見の申出について」
(原案のとおり承認)

鯉淵教育長

本日の案件は以上です。これで、本日の教育委員会臨時会を閉会といたします。

[閉会時刻：午前11時35分]